

意見書案第 8 号

平成 29 年 12 月 22 日

愛西市議会議長 大島 一郎 殿

福祉消防委員会
委員長 真野 和久

待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を
求める意見書について

待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書を
愛西市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。

待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書（案）

2015年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行されたが、それ以降も待機児童は増加している。国は6月、新たな待機児童解消プラン「子育て安心プラン」を公表したが、その解消期限は2020年度末とされ、2017年度末での解消を断念、実質3年先送りされることとなった。待機児童の解消をはじめとした保育・子育て環境の整備は、子どもが日々成長する存在であることを考えると、まさに「まったなし」の課題である。

いま必要なことは、国の責任で安定的な財源を確保し、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、給与水準の低さから不足している保育士の処遇改善、実態に合わない配置基準の改善による「保育の質」の確保など、総合的な対策をすすめることである。

よって、国におかれては、予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望する。

1. 待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育所の整備計画をたて、必要な財源を確保すること。
2. 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために必要な財源を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

愛知県愛西市議会

内閣総理大臣 殿

財 務 大 臣 殿

厚生労働大臣 殿

文部科学大臣 殿

内閣府特命担当（少子化対策）大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿